

家畜衛生通信（号外）

令和5年(2023年)3月7日
胆振家畜自衛防疫推進協議会
北海道胆振家畜保健衛生所

牛のアカバネ病



■ 平成23年(2011年)以来の道内発生

令和4年以降、檜山管内で本病抗体陽転牛を確認

また、道内でも本病の発生を確認（後志、留萌、空知、上川管内）

■ アカバネ病とは

原因：ヌカカによって媒介されるアカバネウイルス（感染源は吸血昆虫のみ）

症状：異常産（流産、死産、体型異常等）、虚弱子、神経症状など

■ 治療、予防

虚弱、神経症状を呈して出生した子牛の治療方法はありません。

ワクチン接種が有効ですがヌカカ発生前の接種が必要です。

ワクチンの必要性など評価するためにも正確な発生状況の把握が不可欠です。本病を疑う症状が認められた場合、病性検定申請について御協力ください。

（参考1）管内の発生状況

平成11年(1999年) 5戸7頭を本病(異常産・盲目新生子牛等)と診断

（参考2）国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門

アカバネ病について

https://www.naro.affrc.go.jp/org/niah/disease_fact/t02.html



北海道胆振家畜保健衛生所

TEL:0143-85-3231 FAX:0143-85-1562

※土日・祝日・時間外の場合

胆振総合振興局:0143-24-9900 または 090-8706-3356(家保緊急携帯電話)